

他にもたくさん問題点が・・・!

建築費は「適正」か? 明らかにならない建築費内訳

■区の庁舎は区民の税金で建てられるものであり、建設費が適正かどうか慎重な判断が求められます。

ところが「合築」によって、下層部分(3階～9階)は区庁舎、上層部分(11階～49階)は民間マンションになるため超高層を支える免震部分である10階の建設費はどちらで算出するのか、エレベーターや屋上などの共用部分はどうかなど、建設費の内訳を出すことができません。

これでは「高いのか・平均的なのか」の判断すらできず、建設業者の「言うがまま」と言う事になりかねません。

合築により、超高層に! 環境悪化で住民の住めない街に!

■区の当初の案では民間マンションと区新庁舎との2棟建てになっていたものを「合築」により、超高層にした結果、「日照権」や「風害」などの環境悪化が想定されます。

また、付近の道路が拡幅されるため、建物の「高層化」が可能になり、

日照権などの問題が付近全面にわたって起きて、借家やアパート、老人世帯などの追い出しが促進され、住民の住めない街づくりが進むのではないかと心配されています。

合築により、区の土地は1/6に! さらに120億円も出資予定

■区は「市街地再開発」で行うので、区の費用は一銭もかからないと言ってきました。ところが「合築」によって日出小跡地などの区有地は1/6となり、さらに庁舎の足りないフロア分購入費等で、120億円もの費用をつぎ込むのです。

■区はその120億円を、現庁舎跡地(東池袋)を50年の定期借地権で民間業者に貸付け、その25年分の「借地料」の先取りで176億円を捻出すると言っていますが、景気や土地の地価変動のなかでこの計画そのものの実現性が危ぶまれています。

また、176億円あれば、「合築」ではなく独自の庁舎が建つのではないのでしょうか!

■さらに当初の予定どおり「マンション」が販売できない場合「区が更なる出資」を強いられることはないのでしょうか?

民間マンションと新庁舎の合築は 区民全体の意見を聞いて再検討すべき

このように多くの問題点をもつ「民間マンションと区庁舎」の合築は区民全体の意見を聞いて再検討すべきです。

区は、民間マンションと合築して、超高層にすることについて、住民の意見を聞くことなしに進めています。

区は「市街地再開発法」で「再開発組合」を作ってそこで決めるので区が一方的に決めることはできないといっていますが、区庁舎は住民の共有財産であり、区政のシンボルの役割をもっています。庁舎の建設は区民の合意のもとにすすめるのは当然のことです。

このことが保障されないのであれば、市街地再開発という手法そのものを止めるべきです。



お願い。署名へのご協力を!

合築反対・区民の意見を聞いて再検討を」署名に皆さんのご賛同を

豊島区は11月末からの区議会でこの「合築」を前提にした「庁舎の位置変更条例」を通過させようとしています。

区民の声でこれを止めさせ、区民全体の意見に基づく

庁舎建設を実現しようではありませんか!

皆さんの署名へのご協力をよろしくお願いいたします。

